

東京都地方独立行政法人評価委員会 平成18年度第6回公立大学分科会議事要録

平成19年3月23日(金)10時30分から12時00分まで

都庁第一本庁舎42階北側特別会議室D

(出席委員) 原島分科会長、青木委員

柴崎委員、和田委員

1 開会

2 審議事項

(1) 公立大学法人首都大学東京の各事業年度の業務実績評価(年度評価)方針及び評価方法の見直し(案)について

事務局から資料2により、前回の第5回公立大学分科会での意見を踏まえ、特記事項の欄について、「以下に掲げる事項を参考に法人の取り組みについて簡潔に記載する。」から「以下に掲げる事項について必ず記載する。」に文章を変更したとの説明があった。

また、資料3により、業務実績報告書の作成要領について説明があった。昨年までは、作成要領を作っていなかったが、18年度の業務実績報告書から全体的な留意事項、法人の概要、全体的な状況、項目別実績などの記載方法を示し、この作成要領に基づき業務実績報告書を作成してもらうこととするとの説明があった。

本案のとおり了承された。

(2) 公立大学法人首都大学東京の平成18年度決算における経営努力認定の考え方について(素案)

事務局から資料4により、平成17年度経営努力認定の基本的な考え方と課題について説明があった。課題としては、行うべき業務を効率的に行ったことの認定基準が不明確であったこと、剰余金の合理的な使途の説明の仕組がなかった、という点である。

これを踏まえ、資料5により、自己収入に係る剰余金については、経営努力とみなす対象とする。効率化係数対象に係る経営努力認定については、(剰余金の発生要因)剰余金の発生要因と本来行うべき業務を行ったことの説明、(業務実績評価の活用)業務実績評価の評価「1」「2」が80%以上であること、(定員充足率)学生収容定員の充足率が、学部100%、大学院90%以上という3点を認定基準とする。効率化係数対象外に係る経営努力認定については、昨年度と同様(事業進捗)計画どおりに事業を実施したこと、(剰余金の発生要因)業務を効率的に実施したことにより剰余金が発生したことの説明という2点を認定基準とする。

また、最終的にこれらを認定するに際し、剰余金の使途の事前報告により、どのような方針のもと使っていくかを示してもらう。そのうえで、評価委員会の意見も踏まえ最終的に東京都として認定していきたいとの説明があった。

【評価委員の意見】

- ・このような仕組みを入れることにより、経営改善をすれば努力が報われるという、ポジティブなフィードバックがかからないといけない。そういう視点としては、これは第一歩としては非常にいい。
- ・定員充足率は、95%位でもいいのではないか。
- ・首都大学東京については、定員割れの心配はないと思うが、むしろ、いい学生をいかに集めるかに気を使って欲しい。
- ・年度計画のレベルをどこに持っていくかということが重要である。年度計画を立てるにあたり、ここまでやっている、頑張っているということを示し、それに対して、それでよいとか、不足しているとか、もっと伸ばすべきであるとか全体で議論すべきである。その上で、達成したものについては、結果としてポジティブにフィードバックがかかるような仕組みを入れていかなければならない。
- ・年度計画を低く設定し経営努力をしたというように褒められるくらいはあるが、やはり、できるかどうかの難しい目標を設定し、そこに対して、ぎりぎりまでやっていたら褒めるべきである。

【質疑応答】

- ・定員充足率について、特定の学部、学科で定員を割った場合は問題とならないのか？
最初は、学部ごと、コースごとも考えたが縛りがきついと考えた。学部全体とした。
- ・定員充足率、学部100%は国立大学に比べるとかなり高めではないか？
国立大学は、85%から90%に変更になる。国立大学は、全国に80数校設置されていることから様々な事情があると考えられるが、首都大学東京については、これまでの実績や立地等から、当然に100%を確保しなければならないと考える。
- ・18年度は自己収入の経常費用と標準運営費交付金のうち効率化係数対象となるものの経常費用を2つに区分するとしているが、これらは客観性のある数値がでるのか？
法人からは、できるとの回答は得ている。
- ・認定基準を厳密化することになるが、その結果、17年度に比べ経営努力認定とする率が、かなり変化すると想定しているか？
現状で言うと、業務実績評価と定員充足率の活用については問題がないと考える。剰余金の発生要因の17年度分については説明が欠けていたが、18年度分については説明により、基準をクリアできると思われる。用途の事前報告についても大きな枠組みとしての方向性や法人・大学運営をどのように進めて行くために使いたいのかという部分がわかればいいので、一挙に認定の率が落ちるようなことはないと思う。要は、説明責任の観点から設けているものである。

3 報告事項

- (1) 平成17年度評価結果に対する法人の業務改善状況について
- (2) 公立大学法人首都大学東京 平成19年度年度計画について

法人から資料6により、平成17年度の業務実績報告・評価に対する改善計画について説明があった。改善計画策定の仕組として、業務実績報告書の自己評価「C」又は「D」の項目、及び大項目の「今後の課題」並びに評価結果の「3」又は「4」が付いた項目について改善計画を策定する。教育研究に関する事項は、学長が教育研究審議会の審議を経て取りまとめる。

教育研究以外の事項は事務局長が取りまとめる。双方にまたがる部分は、学長と事務局長が調整して取りまとめる。こうしてまとめられた改善計画は、経営審議会を経て理事長が決定する。改善計画に基づいて実行された改善結果を、年度末の業務実績報告において報告するとの説明があった。別添資料により個別の事項について改善計画及び改善状況について報告があった。

引き続き、法人から資料7により、公立大学法人首都大学東京平成19年度年度計画について説明があった。年度計画の策定の基本的な考え方は、取組内容等の改善、充実、18年度から開始した新たな取組を年度計画に反映し、更に発展、推進、20年度以降の状況を視野に入れ、準備等の着実な実施の3点の説明があった。また、首都大学東京及び産業技術大学院大学の教育・研究・社会貢献並びに法人運営についての具体的な年度計画内容について説明があった。

【評価委員の意見】

- ・業務実績評価の結果がフィードバックされ、うまく働き出したいい例である。
- ・改善計画は、自己評価で「C」「D」、業務実績評価で「3」「4」が付かなければ策定しないのか。評価結果は、目標値、計画値をどのくらいに置いているかによる絶対評価になっており、目標値、計画値を満足したか否かによるものである。自己評価の「C」「D」、業務実績評価の「3」「4」というものがある程度あったほうが、次年度改善するためにはいいと思う。
- ・年度が進むに従い、クオリティーに対する要求や価値観は変化する。その変化を捉え、緊張感を持って進歩していくことが、評価の重要な部分である。
- ・外部資金というのは、トータルのうちほんの数件が大部分を獲ってしまうが、裾野を広げる意味でも件数も大事である。件数があることにより、数年後の大きな額を獲得できる。
- ・現代GPなどは、獲得金額だけではない、きちっとした評価を学内でもお願いしたい。
- ・首都大学東京になって、新しいことをはじめているので、それが社会で評価されるよう望む。

【質疑応答】

- ・18年度からの新たな取組であるプロジェクト型任用ファンドと17年度の剰余金のとの関係は？

剰余金のうち、5億円をファンドとしている。5年間の任期付で採用し先端的研究分野と教育分野に活用する。研究については、外部資金の獲得等に努めながら進める。

- ・この場合の「任用」とは、新たに人を雇うのか？

継続的に雇うのではなく、おおむね5年間で成果を出してもらうための任期付任用である。

- ・残りの剰余金は、何に使うのか？

10億円を使い、大規模研究施設を建設する予定である。教員には、外部資金を獲得して利用料を頂く方向で考えている。

- ・改善計画についてであるが、自己評価で「C」「D」、業務実績年度評価「3」「4」が付かなければ策定しないのか？改善計画策定の仕組みを回していくにあたり、目標値とその達成の割合をどのように考えているか？

初めから、自己評価で「C」「D」を何%つけるというような決めはないと理解している。

17年度も「D」項目をいくつか出したので、今年度も「D」相当の項目が当然にある。

- ・中期目標、中期計画があり、その目標を達成するために、年度計画は、17年度より18年度、18年度より19年度と段々ハードルが高くなるということの理解でいいか？

そうである。

- ・18年度は、外部資金が10億円を超えたとの報告があったが、17年度に比べ飛躍的に増えている理由は何か？

件数自体は数件の増であるが、提案公募を中心に獲得額が増えた結果である。

4 その他

事務局から今後の日程について説明があった。

5月25日 平成19年度第1回公立大学分科会（大学視察）